

■ 募集 | 7年度 さんだサイエンスフェスティバル出展者

「さんだサイエンスフェスティバル」は工作や実験、体験を通して子どもたちにサイエンスの楽しさを伝えるイベント。毎年、小中学校関係者や市内各校の高校生、こうみん未来塾講師陣がとっておきのブースを出展します。夏休みの課題にもできるようなブースの出展者を募集します! 日時= 7月26日(土) 10時~18時(本番は12時30分~16時30分の予定) 場所= まちづくり協働センター 謝礼= 1ブースあたり10,000円 定員= 2ブース(多数の場合は事務局で選定) 対象= 市内で活動する市民団体、市内の高校・大学などに通う学生団体など、子ども対象の体験活動をしている団体 申・問= 5月11日までに、申し込みフォーム(下記2次元コード)、子ども育成課(559-5046 FAX 563-3611)



■ 募集 | 市ふれあい農園(香下2189)の利用者

対象= 市内在住・在勤者、事業所などで、自ら農園を利用し、耕作できる人 募集区画= 2区画 利用開始= 5月1日 申・問= 市HP、電話、ファクス、eメール(nouson@city.sanda.lg.jp)、窓口のいずれかで、市役所本庁舎5階農村整備課(559-5090 FAX 556-8153)



■ 募集 | 子どもにほんご教室「SKIP」サポーター

外国にルーツのある子どもの日本語学習を支援するサポーターを募集しています ※4月18日(金) 19時~20時、4月19日(土) 16時~17時にサポーター説明会を行います 日時= 通年(4月~3月) ①土曜クラス 13時30分~15時30分(年長~高校生) 4月12日~ ②金曜クラス 19時~21時(小学6年生~高校生) 4月11日~ 場所= まちづくり協働センター 定員= 各クラス10人程度 対象= 外国にルーツのある子どもの支援に関心のある人(高校生以上) 申・問= 三田市国際交流協会(559-5164 FAX 559-5173) ※10時~17時、火曜日

■ 募集 | 議会報告会と議員との意見交換会

市議会議員が7年度予算の審査内容報告と各時間テーマごとに意見交換を行います 日時= 4月19日(土) 10時~11時30分、4月20日(日) ①10時~11時30分 ②13時~14時30分 ※各時間テーマを設けています。テーマ以外の内容もお話しできます。詳細は市HP 場所= 市役所本庁舎6階 問= 議事総務課(559-5162 FAX 564-2992)

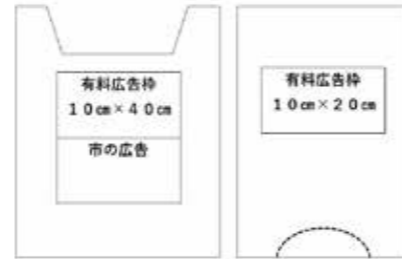
【4月9日まで】手話通訳・要約筆記要申し込み



■ 募集 | 市指定ごみ袋に掲載する有料広告

家庭用ごみ袋(可燃・大)

A 袋本体 B 外袋



掲載期間= 11月1日から A 1.5カ月 B 3カ月 掲載枚数= A 60万枚 B 4万枚 掲載料= A 6万円 B 1万2千円 募集枠数= A 先着2枠 B 先着1枠 ※写真は不可 申・問= 4月1日~30日に、申込書(市HPからダウンロード)に広告案(PDF形式)を添付し、eメール(kurin_u@city.sanda.lg.jp)で、クリーンセンター(563-5551 FAX 563-6672)



■ 募集 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護運営事業者

「第9期 三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画~いきいき安心プラン21」に基づき、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を整備・運営する事業者を募集 質問受付期間= 4月25日まで 募集期間= 5月7日~5月30日 整備事業= 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業 事業開始= 7年度中 申・問= 介護保険課(559-5078 FAX 563-1447)



■ スポーツ | 市民スポーツ教室「少林寺拳法」

日時= 5月24日・31日、6月7日・14日・21日・28日 いずれも土曜 18時30分~20時30分 場所= ゆりのき台中学校体育館、駒ヶ谷運動公園 対象= 3歳以上の市内在住・在勤・在学者 費用= 1,000円 定員= 20人 申・問= 5月10日までに、住所・名前・年齢・電話番号を、電話、ファクス、eメール(kisiyan_akiyossan@docomo.ne.jp)のいずれかで、市少林寺拳法協会・岸本(090-3355-9370 FAX 072-766-7372)

■ スポーツ | 市民スポーツ教室「太極拳」

日時= 5月13日・20日・27日、6月3日・17日・24日、7月1日・8日 いずれも火曜 場所= 神姫バス城山体育館 対象= 市内在住・在勤・在学者(未経験者歓迎) クラス= 入門8式太極拳、24式太極拳前半、24式太極拳套路前半、総合太極拳、32式太極拳剣、梅花扇 費用= 2,000円(8回分・スポーツ保険料込み) 定員= 30人 申・問= 4月30日までに、住所・名前・年齢・電話番号・希望クラス(経験の有無)を、電話またはファクスで、市太極拳協会・大橋(568-4666 FAX 兼)

■ スポーツ | 市民スポーツ教室「ミニラグビー・タグラグビー」

日時= 5月11日(日)、6月8日(日)・22日(日)・28日(土)、7月13日(日)・26日(土)、10月12日(日)・18日(土) いずれも9時~12時 ※予備日12月7日(日)・14日(日) 場所= 広野小学校、中央公園、三田谷公園 対象= 市内在住・在学の3歳~小学6年生 費用= 1,000円(全8回) 定員= 30人 申・問= 4月30日までに、住所・名前・年齢・電話番号を、eメール(sanda.pheasants1991@gmail.com)で、市ラグビーフットボール協会・橋本(090-9995-2023)

■ スポーツ | 市民スポーツ教室「ゲートボール」

日時= 6月1日~7月6日 9時~11時 毎週日曜 場所= 大畑ゲートボール場 対象= 初心者 費用= 1,000円 定員= 10人 申・問= 5月26日までに、住所・名前・年齢・電話番号を電話、ファクス、eメール(yutaka.ok.001@docomo.ne.jp)のいずれかで、市ゲートボール協会・奥元(090-9544-5182 FAX 567-1202)

■ スポーツ | 駒ヶ谷運動公園マシジム体力測定会

日時= 4月20日(日) 10時~13時 場所= 駒ヶ谷体育館 内容= 年齢により ①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横跳び ⑤20mシャトルラン ⑥立ち幅跳び(30秒イス立ち上がり) ⑦開眼片足立ちなど 対象= 6歳以上 特典= 駒ヶ谷運動公園マシジム初回講習無料券・無料ご利用券配布 問= 駒ヶ谷運動公園マシジム(559-1278 FAX 565-7208)



■ スポーツ | 市民スポーツ教室「剣道」

日時= 5月24日、6月21日、7月26日(※)、8月30日、9月27日、10月25日、11月22日、12月27日(※)、8年1月17日 いずれも土曜 16時~19時 ※のみ9時~12時 場所= 神姫バス城山体育館、駒ヶ谷体育館 対象= 市内在住・在勤・在学の小学生以上 費用= 2,000円 持ち物= 初心者: 竹刀・運動できる服装、経験者: 剣道防具一式 申・問= 4月25日までに、住所・名前・年齢・電話番号・希望クラス(経験の有無)を、eメール(sanda-kendo@outlook.jp)または往復はがきで、〒669-1412 木器1425-10 市剣道協会・河野(090-2018-6421)

■ 講座 | 英会話講座 (全 16 回)

期間 = 4月7日~9月末まで
 場所 = まちづくり協働センター 定員 = 各クラス 10 人程度 受講料 = 一般 28,800 円、会員 24,000 円 ※テキスト代別途要 申・問 = 名前・電話番号・希望クラスを、電話、ファクス、eメール (office@sia-japan.org)、窓口のいずれかで、三田市国際交流協会 (まちづくり協働センター内 559-5164 FAX 559-5173) ※ 10 時 ~ 17 時、火曜休



■ 講座 | 児童文学で使える英語 第 3 弾

人気の児童文学「Magic Tree House」シリーズを使って英語のフレーズを学びましょう! 日時 = 4月10日~6月12日 毎週木曜 14 時 ~ 15 時 15 分 (全 10 回) 定員 = 10 人程度 対象 = 英語レベル中学初級程度の人 受講料 = 一般 18,000 円、会員 15,000 円 ※テキスト代別途要 申・問 = 名前・電話番号を、電話、ファクス、eメール (office@sia-japan.org)、窓口のいずれかで、三田市国際交流協会 (まちづくり協働センター内 559-5164 FAX 559-5173) ※火曜休



■ 講座 | チャットの会「英語でフリートークを楽しもう!」

日時 = 4月26日、5月24日、6月28日、7月26日、9月27日 いずれも土曜 10 時 30 分 ~ 12 時 場所 = まちづくり協働センター 定員 = 20 人程度 費用 = 1 回 1,000 円 申・問 = 名前・電話番号・参加希望日を、電話、ファクス、eメール (office@sia-japan.org)、窓口のいずれかで、三田市国際交流協会 (まちづくり協働センター内 559-5164 FAX 559-5173) ※ 10 時 ~ 17 時、火曜休



■ 講座 | 中国語講座 (全 16 回)

初心者から中級まで、レベルに合わせたクラスを選べます 期間 = 4月12日~9月末まで 場所 = まちづくり協働センターほか 定員 = 各クラス 10 人程度 ※規定人数に達しないと開講できない場合あり 受講料 = 一般 28,800 円、会員 24,000 円 ※テキスト代別途要 申・問 = 名前・電話番号・希望クラスを、電話、ファクス、eメール (office@sia-japan.org)、窓口のいずれかで、三田市国際交流協会 (まちづくり協働センター内 559-5164 FAX 559-5173) ※ 10 時 ~ 17 時、火曜休



■ 募集 | 「第 8 回三田ビール検定」協賛事業者

日本人で初めてビールを醸造したとされる、三田市出身の「川本幸民」。幸民の業績にちなみ、今年も 11 月 3 日に「三田ビール検定」を実施します。昨年は全国から 100 人を超える参加がありました。「三田ビール検定」を通じて広く PR を行いますので、一緒に盛り上げていただける事業者を募集します! 募集内容 = ① 検定当日 (11 月 3 日) または検定日を含む一定期間に、検定受検者らを対象とした商品やサービスの割引・特典の提供 ② 8 年 2 月頃に開催予定の合格者のつどいに協賛品 (ノベルティグッズなども可) の提供 協賛特典 = ① 受検者募集チラシに事業者名とロゴを掲載 ※チラシは、過去の受検者へ送付、市内外の公共施設などへ設置 ② 市 HP に事業者名、協賛内容を掲載 ③ 「三田ビール検定」グッズの提供 申・問 = 5 月 9 日までに、申し込みフォーム (下記 2 次元コード)、まちのブランド観光課 (559-5012 FAX 559-5024)



■ 募集 | 倉庫などに使っていない農機具はありませんか

農機具を必要とする市内の農業者へつなげて資源を有効活用しましょう 対象 = 譲渡人: 農業者 (市外在住も可)、譲受人: 市内で耕作している農業者 (市外在住も可) 対象農機具 = トラクター、耕運機、田植え機、コンバイン、トラクターアタッチメント、動力噴霧機など ※ 鎌や鍬などの小農具は対象外 譲渡条件 = 有償・無償を問いません 募集期間 = 随時 問 = 農業振興課 (559-5091 FAX 556-8153)



■ 募集 | 身体障害者補助犬貸し付け希望者

県は身体障害者補助犬 (盲導犬、介助犬、聴導犬) の貸し付け希望者を募集しています 対象 = 自立または就労など社会活動への参加に必要で、施設に入所していない下記の身体障害者手帳の交付を受けている市内在住者 ※ その他要件あり 盲導犬 = 視覚障害 1 級・2 級 介助犬 = 肢体不自由 1 級・2 級 聴導犬 = 聴覚障害 2 級 費用 = 補助犬の借り受け後の飼育費や、合同訓練時の実費など 申・問 = 4 月 11 日までに電話またはファクス、障害福祉課 (559-5075 FAX 562-1294)

■ 募集 | 7 年度「タッチ de 脳の健康チェック」

タブレット操作で脳の健康度をセルフチェックしませんか? 日時 = 奇数月第 4 火曜 (9 月のみ第 5 火曜) ① 9 時 30 分 ~ ② 10 時 10 分 ~ ③ 10 時 50 分 ~ ④ 11 時 30 分 ~ (各 20 分程度) 場所 = 総合福祉保健センター 対象 = 40 歳以上の市内在住者 申・問 = 申し込みフォーム (下記 2 次元コード) または電話で、三田市地域包括支援センター (559-5941 FAX 559-5707)



■ 募集 | 事業所対象 新規学卒者求人説明会

求人申し込みなどの説明会を開催します。来春の新規学卒者の採用を予定している、またはこれから考えようとしている事業所はぜひご出席ください 日時 = 5 月 19 日 (月) 14 時 ~ 16 時 場所 = 市商工会館 対象 = 主にハローワーク三田の管轄内にある事業所 内容 = 8 年 3 月新規学卒者の採用選考と求人申し込み手続きについて 問 = 神戸公共職業安定所 学卒部門 (078-362-4581)

■ 募集 | ネーミングライツ スポンサー (施設命名権者)

次の駒ヶ谷運動公園の命名権 (ネーミングライツ) を購入するスポンサーを募集します 募集施設 = 駒ヶ谷運動公園 (野球場、体育館、駐車場など) 募集金額 = 年額 100 万円 ~ 150 万円程度 (金額は協議の上決定) 契約期間 = 3 年間 (契約期間は協議の上決定) 申・問 = 5 月 1 日 ~ 30 日に、応募申込書 (指定の様式) に添付書類を添えて窓口、市役所本庁舎 5 階 管理課 (559-5110 FAX 563-3359)



■ 募集 | つぼみマーケット 出店してみませんか

趣味や特技を生かして起業や地域活動を始めようとする女性らが気軽にお試し出店できる場所を用意します。あなたのチャレンジをバックアップ! 日時 = 6 月 1 日 (日) 10 時 ~ 15 時 出店場所 = 兵庫県立人と自然の博物館コレクションナリウム前 申・問 = 4 月 18 日までに、市 HP 内の申し込みフォーム (下記 2 次元コード)、産業政策課 (559-5085 FAX 559-5024)



■ お知らせ | 4月末までに事前相談を!農用地利用計画の見直し

農業振興地域内の農地を農地以外へ変更するには、法律で定められた要件などを満たす特別な場合のみ認められます。農業用倉庫などの建築を予定している人は、4月30日までに必ず事前相談をお願いします 申請・問=農村整備課 (559-5090 FAX 556-8153)

■ お知らせ | 特定外来生物クビアカツヤカミキリに注意



クビアカツヤカミキリは特定外来生物で、5月末~8月に活動します。桜や梅などを食害し、木を枯らす恐れがあります。春から秋にかけ幼虫が木の中からフラス(木くず)を排出します。成虫やフラスを発見した場合、市役所へ報告してください。また、成虫発見時にはその場での駆除にご協力ください 問=環境政策課 環境サポートセンター (559-5080 FAX 562-3555)

■ お知らせ | 森林整備の支援事業

【集落周辺里山林整備事業】集落周辺の森林再生に取り組む活動支援として、市が所有者に代わり里山林整備を行います 対象=集落の周辺にあり、環境悪化などで困りの里山林 ※要件あり。詳細は市HP 申=要望書などの書類(里山保全課窓口での配布または市HPからダウンロード可)を窓口

【森林現況調査】高齢化などで山林境界を知る人が減っていることから集落周辺里山林整備事業の実施にあたり、事前に市が事業予定地を調査し地番推定図を作成します 対象=森林整備にあたり、所有者や境界が不明確の里山林 ※要件あり。詳細は市HP 申=8月29日までに要望書などの書類(里山保全課窓口での配布または市HPからダウンロード可)を窓口 問=里山保全課 (559-5226 FAX 556-8153)

■ お知らせ | 危険木伐採などの費用を補助

倒木被害防止のため、危険木を伐採する市民などに補助 補助額=事業に係る経費の2分の1(上限20万円) ※詳細は市HPまたは下記 問=里山保全課 (559-5226 FAX 556-8153)

■ お知らせ | 資源循環型の里山林整備を補助

市内の里山林を整備し、伐採した木竹を薪や竹炭などに加工・販売する取り組みを支援します 対象=市内の里山林(合計面積500平方メートル以上)を整備し、伐採した木竹を活かした製品開発、加工、販売などに取り組む個人または団体 補助額=事業に係る経費の2分の1 申=9月30日までに、申請書などの書類(窓口で配布または市HPからダウンロード可)を窓口 ※詳細は市HPまたは下記 申・問=市役所本庁舎5階 里山保全課 (559-5226 FAX 556-8153)

■ お知らせ | 中小企業融資あっせん制度

制度名	中小企業振興長期資金融資	小規模事業資金融資
資金の用途	運転資金 設備資金	事業資金
限度額	2,000万円	2,000万円
返済期間	7年以内 (6カ月以内据置可)	
融資利率	年1.32%(固定利率)	

市内の中小企業者を支援するため、信用保証料の5割に相当する額を市が負担する融資のあっせんを行っています。手続きに関しては、取扱金融機関に相談のうえ、申請してください 申・問=産業政策課 (559-5085 FAX 559-5024)

■ 講座 | 創業のノウハウを学ぶ「実践創業塾(全4回)」

日時=5月18日・25日、6月1日・8日 いずれも日曜 13時~17時 場所=市商工会館 定員=20人 対象=市内で創業・起業予定または起業5年未満の人など 費用=2,000円 申・問=市商工会HP内申し込みフォーム(下記2次元コード)、市商工会 (563-4455 FAX 563-6675)

■ お知らせ | 指定公金事務取扱者・指定納付受託者の決定

7年度に徴収・収納委託などを行う事務と相手方が決定。詳細は市HP 問=会計課 (559-5151 FAX 563-6490)

■ お知らせ | 7年度指定管理者制度導入施設の一覧

指定管理者制度で管理・運営する施設を市HPで公開 問=公共施設マネジメント推進課 (559-5113 FAX 559-1254)

■ 講座 | ミステリーで英文学(全10回)

Zoomによるオンライン講座。英語短編小説を使った学習をご自宅で! 日時=4月11日~9月26日(8月休み) 毎第2・第4金曜 11時~12時 定員=8人程度 対象=英語レベル高校程度の人 費用=一般14,000円、会員12,000円 ※テキスト代別途必要 申・問=名前・電話番号を、電話、ファクス、eメール (office@sia-japan.org)、窓口のいずれかで、三田市国際交流協会(まちづくり協働センター内 559-5164 FAX 559-5173) ※10時~17時、火曜休

■ 講座 | 英会話サロン(全12回)

期間=4月12日~9月末まで 原則月2回 土曜 場所=まちづくり協働センター 対象=英語レベル中学卒業程度の人 定員=各クラス10人程度 受講料=一般21,600円、会員18,000円 ※テキスト代別途必要 申・問=名前・電話番号・希望クラスを、電話、ファクス、eメール (office@sia-japan.org)、窓口、ハガキ、ファクスのいずれかで、三田市国際交流協会(まちづくり協働センター内 559-5164 FAX 559-5173) ※10時~17時、火曜休

■ 講座 | いきがい応援セミナー「リフレッシュ体操」

ストレッチや有酸素運動を組み合わせたエクササイズでリフレッシュ! 日時=5月8日(木) 14時~15時30分 場所=まちづくり協働センター 対象=おおむね55歳以上の市民 定員=25人(多数の場合は抽選) 申・問=4月18日までに、住所・名前・電話番号・年齢を、申し込みフォーム(下記2次元コード)またはハガキ、ファクス、窓口のいずれかで、〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎4階 いきがい応援プラザ~HOT~(高齢者支援課内 559-6800 FAX 563-7776)

■ 講座 | オープンセミナー「高齢者の医療と健康」

患者さんへの知見と最新の医学論文に基づく年齢を重ねたときの健康と医学 日時=5月13日(火) 10時~11時30分 場所=総合福祉保健センター 定員=180人(多数の場合は抽選) 申・問=4月20日までに、住所・名前・電話番号を、申し込みフォーム(下記2次元コード)、窓口、ハガキ、ファクスのいずれかで、〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎4階 高齢者支援課 (559-1587 FAX 563-7776)

■ お知らせ | 固定資産税・都市計画税納税通知書の発送

7年度の固定資産税・都市計画税納税通知書の発送は、5月1日(木)を予定しています **問** = 税務課資産税係土地担当：(559-5054 FAX 563-5697)、家屋・償却担当：(559-5055 FAX 563-5697)

■市税の納付は スマホ決済で!



問 = 収納対策課
(559-5043 FAX 563-5697) ※詳細は市HP

■ お知らせ | 水道メーターの取り替えを実施(無料)

市は定期的に水道メーターの取り替えを行っています。取り替えが必要な利用者には、事前にハガキで連絡のうえ、市の委託業者が5月～12月末にかけて自宅や事業所などに伺います。ご協力をお願いします

【注意事項】

①委託業者は市上下水道部発行の従事者証を携帯しています ②取り替え時、10分～20分間程断水します ③取り替え後は、水を少し流してからご使用ください **問** = 水道お客さまセンター (559-5157 FAX 559-6031)


■ お知らせ | 固定資産税 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

期間 = 4月1日～5月30日 **場所** = 市役所本庁舎2階 税務課資産税係 **対象** = 7年度の市内の土地・家屋の納税者本人とその代理人 **持ち物** = マイナンバーカード、運転免許証など本人確認書類(顔写真付きでないものは2つ以上) ※代理人は委任状と代理人自身の本人確認書類が必要です **問** = 税務課資産税係土地担当：(559-5054 FAX 563-5697)、家屋担当：(559-5055 FAX 563-5697)

■ お知らせ | 固定資産評価審査委員会への審査申し出

固定資産税評価額に不服がある場合、4月1日から納税通知書の交付を受けた日後3カ月以内に、固定資産評価審査委員会に対し文書で審査の申し出ができます **対象** = 7年度は評価替年度ではないため、次の①②いずれかの場合のみ対象です ①新たに固定資産税を課されることになった場合 ②地目の変換、家屋の改築・損壊、その他これらに類する特別な事情がある場合 **申・問** = 固定資産評価審査委員会事務局 (559-5183 FAX 559-6610)

■ お知らせ | 国民年金保険料「学生納付特例」で納付猶予

20歳になると国民年金保険料を納める必要があります。学生の場合は申請を行い承認を受けると納付が猶予されます **対象** = 4月～8年3月までに、大学・短期大学・高等学校などに在籍する学生 **所得の基準額** = 学生本人の前年所得が128万円以下 **申** = 【窓口】学生証(在学証明書でも可)、年金手帳または基礎年金番号通知書を持参 【マイナポータルからの電子申請】マイナンバーカード受け取り時に設定したパスワードが必要 【郵送】申請書(市HPからダウンロード)に記入し、学生証のコピーを添付して、〒669-1595 三輪2-1-1 市民課証明登録係年金担当 **問** = 市役所本庁舎1階 市民課証明登録係 年金担当 (559-5067 FAX 560-2101) 

■ お知らせ | 有害鳥獣捕獲活動をスタート

イノシシやシカによる農作物被害の防止を目的に4月～10月に市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動を実施します。山林に入る際は、目立つ服装で見通しのよい道を歩くなどご協力をお願いします ※実施隊員は、オレンジ色のベストと帽子を着用しています **問** = 農村整備課 (559-5090 FAX 556-8153)

■ お知らせ | 国民健康保険 加入・脱退14日以内に届け出を

国民健康保険の加入・脱退は自動的にできません。対象者は14日以内に届け出を <<加入>>退職し社会保険の資格がなくなった場合や被扶養者でなくなった場合 ①健康保険資格喪失証明書 ②本人確認書類(マイナンバーカードや免許証など) ※届け出が遅れると資格取得日までさかのぼって(最高3年)保険料を納付 <<脱退>>国保の加入者が就職などで職場の健康保険に加入した場合や被扶養者になった場合 ①新しい健康保険の加入日が確認できる書類(新加入した健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせなど) ②国民健康保険証もしくは資格確認書(マイナ保険証を持っていない人) ③届出人の本人確認ができるもの(マイナンバーカードまたは免許証など) **申・問** = 国保医療課 (559-5050 FAX 559-2636) ※4月初旬は混みあうことがあります

■ お知らせ | 防犯カメラの設置費用を一部補助します

団体が行う防犯カメラ設置の費用を一部補助 **補助対象** = 区・自治会などの地域団体 **補助額** = 1箇所あたり6万円以内(原則1団体に1箇所) **補助箇所数** = 予算の範囲内 **募集期間** = 4月1日～9月30日 **問** = 危機管理課 (559-5057 FAX 559-1254)

■ お知らせ | 税・保険料 7年度 年金天引きについて


6年度に公的年金から税や保険料を天引きされていた人は7年度も年額を6回に分けて天引きします ※市県民税は6月、国保・後期高齢・介護保険は7月中旬に通知書を送付 【介護保険料】仮徴収(4・6・8月) = 原則、7年2月の徴収額と同額 **本徴収**(10・12・2月) = 7年度の決定年額から仮徴収合計額を差し引いた額 ※6月から額が変更になる人には「仮徴収通知書(変更決定通知書)」を、新たに天引きが始まる人には「特別徴収開始通知書」を4月上旬に送付 **問** = 介護保険課 (559-5077 FAX 563-1447) 【国民健康保険税・後期高齢者医療保険料】仮徴収(4・6・8月) = 7年2月の徴収額と同額 **本徴収**(10・12・2月) = 7年度の決定額から仮徴収の合計額を差し引いた金額 ※4月以降の仮徴収が中止になる人には「仮徴収中止通知書」を、徴収金額が変更になる人には「特別徴収変更通知書」を送付 **問** = 国保医療課 (559-5050 FAX 559-2636) 【市県民税】仮徴収(4・6・8月) = 6年度の年税額(公的年金等所得)の6分の1ずつ **本徴収**(10・12・2月) = 7年度の年税額(公的年金等所得)から仮徴収した額を差し引いた残りの金額の3分の1ずつ **問** = 税務課市民税係 (559-5053 FAX 563-5697)

■ お知らせ | 特別障害者手当等の手当額(月額)改定

	～7年3月	7年4月～
特別障害者	28,840円	29,590円
障害児福祉	15,690円	16,100円
経過的福祉	15,690円	16,100円

物価変動率(対前年比+2.7%)を踏まえ上記の金額に改定されます **問** = 障害福祉課 (559-5075 FAX 562-1294)

■ お知らせ | 狩猟免許(わな猟免許)取得に助成します

市内でイノシシやシカなど有害鳥獣による農作物被害が発生しています。これら野生動物の捕獲には狩猟免許が必要です。市には「わな猟免許」取得のための助成制度(上限額9千円)があります ※条件あり **申・問** = 農村整備課 (559-5090 FAX 556-8153) 

■ お知らせ | 後期高齢者医療簡易申告書を4月下旬に送付

7年度の後期高齢者医療保険料算定のため、6年中の所得申告が必要な人に「後期高齢者医療簡易申告書」を4月下旬に送付します。申告がないと適正な保険料算定ができません。申告書が届いたら所得がなくとも必ず申告してください ※確定申告・市県民税の申告をした人は提出不要 **申・問** = 国保医療課 (559-5050 FAX 559-2636)

Living Information

くらしの情報

■ お知らせ | 国民生活基礎調査に協力を

厚生労働省では、保健・医療・福祉・年金・所得などを調査し、施策の基礎資料とするため、毎年、国民生活基礎調査を実施しています。国勢調査区から無作為抽出された対象地区内のすべての世帯および世帯員について、厚生労働省の委託で調査を行います。7年4月下旬～6月中旬頃に、調査員が対象世帯を訪問しますので、ご協力をお願いします。

【対象地区】

上井沢 219～238 番・205～214 番地、三輪 1004～1284 番地・853～1294 番地、上深田 64～415 番地・482・483 番地、池尻 20～674 番地、すずかけ台 4丁目 6 番地・7 番地 問＝宝塚健康福祉事務所 (0797-62-7305)

■ お知らせ | 盛土規制法に基づく規制区域を指定

県は7年4月1日に「宅地造成及び特定盛土等規制法(通称：盛土規制法)」に基づく規制区域を指定し運用を開始します。市では全域が宅地造成等工事規制区域に指定されており、盛土などの工事を実施する場合は、事前に市長の許可または届け出が必要で 問＝審査指導課開発指導係 (559-5112 FAX 559-7400)



▲詳細

■ お知らせ | 7年4月から日常生活用具の給付品目の拡充

【視覚障害者用血圧計】対象＝18歳以上、視覚障害1・2級(在宅者のみ) 基準額＝15,000円 耐用年数＝5年

【携帯用会話補助装置】対象＝6歳以上、音声言語機能障害または肢体不自由者で、発声・発語に著しい障害がある人(在宅者、入院・施設入所者とも可) 基準額＝98,800円 耐用年数＝5年

※既に購入したものは対象外 申・問＝障害福祉課(559-5075 FAX 562-1294)

■ お知らせ | 森林の伐採と土地取得には届け出を

【森林の立木伐採】

対象＝地域森林計画対象民有林(市内ほとんどの森林)の立木を伐採する森林所有者など 届け出＝詳細は市HP ※保安林を伐採する場合は県阪神農林振興事務所(562-1392)へ。伐採跡地の用途が森林以外の場合、法令などで許可・届け出が必要な場合あり



【森林の土地取得】

対象＝地域森林計画対象民有林(市内ほとんどの森林)について、売買や相続などにより土地を取得した人 ※国土利用計画法に基づく土地売買契約の届け出をした場合は不要 届け出＝詳細は市HP 問＝里山保全課(559-5226 FAX 556-8153)



■ お知らせ | 広野駅西土地区画整理事業の事業計画縦覧

土地区画整理法第20条第1項の規定により、広野駅西土地区画整理事業の事業計画の縦覧を行います。当該土地区画整理事業に利害関係のある人は、縦覧期間満了日の日の翌日から起算して2週間を経過するまでに事業計画について、市長に意見書を提出することができます 縦覧期間＝4月4日(金)～17日(木) 縦覧・申請場所＝平日は市役所本庁舎5階都市整備課窓口 ※土・日曜は市役所「夜間休日受付」窓口 意見書の提出期間＝4月4日(金)～5月1日(木) 問＝市役所本庁舎5階都市整備課(559-5016 FAX 559-7130) 平日9時～17時30分 ※電話など口頭での意見は不可。提出された意見書の返却、個別の回答は行いません

■ お知らせ | 協働事業「ええやん!やってみよっ!」審査会

7年度「協働事業提案制度」応募団体による公開プレゼンテーション(審査会)を開催。来年度の申請を考える人や市民活動などに興味がある人は観覧しませんか 日時＝4月20日(日)9時30分～15時 場所＝市役所2号庁舎2階 問＝市民活動推進プラザ(559-5168 FAX 559-5169)